

入間川地区中学校統廃合検討協議会の検討状況について

狭山市教育委員会では、児童生徒数の減少に伴い、学校の規模と配置の適正化を図るため、平成 19 年 9 月に「狭山市立小・中学校の規模と配置の適正化に関する基本方針」（以下「基本方針」という。）を策定し、学校の統廃合に取り組んでいます。

基本方針では、入間川地区の中学校 3 校を 2 校に統廃合する方針が示されているため、児童生徒の保護者並びに学校関係者、自治会、地域住民等の代表者で組織する「入間川地区中学校統廃合検討協議会」（以下「検討協議会」という。）を設置し、平成 23 年 1 月より統廃合に関する検討協議を進めています。

第 1 回会議

基本方針の内容を確認したうえで、入間川地区の中学校の現状、生徒数及び学級数の今後の見込み、小規模校（11 学級以下）の課題及び適正規模（12～18 学級）の必要性等について説明を行いました。

第 2 回会議

通学の観点から、互いの距離が近い東中学校と中央中学校のいずれかを統廃合の対象として検討すべきなどといった意見が出されました。

第 3 回会議

入間川地区の各中学校を統廃合した場合の学区の見直し案を参考に、統廃合の対象校について意見が交わされました。

第 4 回会議

基本方針に示されているとおり、新築や建替えではなく、既存の学校施設を活用する形で統廃合を進めることが確認されました。

【検討協議会の検討経過】

H23. 1.31	検討協議会第 1 回会議
H23. 6.16	検討協議会第 2 回会議
H23. 8. 4	検討協議会第 3 回会議
H23. 9.22	検討協議会第 4 回会議
H23.10.27	検討協議会第 5 回会議
H23.11.24	検討協議会第 6 回会議
H24. 2. 9	検討協議会第 7 回会議
H24. 3.29	検討協議会第 8 回会議
H24. 5.28	学区部会第 1 回会議
H24. 7.17	学区部会第 2 回会議
H24.11.15	学区部会第 3 回会議
H24.12. 2	検討協議会第 9 回会議
H25. 2.25	学区部会第 4 回会議
H25. 3.18	学区部会第 5 回会議
H25. 3.27	検討協議会第 10 回会議



検討協議会の様子（場所：狭山市役所）

第5回会議

統廃合の対象を東中学校か中央中学校のいずれかに絞った形で改めて学区の見直し案を提示し、それらの案について意見が交わされました。

第6回会議

入間川地区の中学校の統廃合については、校舎の老朽度や通学距離などの観点から**東中学校**を統廃合の対象校とすることで合意が得られ、今後は学区の見直しや統合の時期等、具体的な検討が進められることとなりました。

第7回会議

平成24年度以降の検討協議会は、小学校関係者を新たに委員として加えるとともに、学区の見直しにあたっては、新たに部会を設けて協議することとなりました。

第8回会議

検討協議会及び学区部会の具体的な委員構成について意見が交わされました。

第9回会議

学区部会の検討経過の報告とあわせて、第6回会議で合意した東中学校を統廃合の対象校とすることについて、改めて確認がなされました。

第10回会議

学区部会の結論を踏まえ、統廃合に伴う学区の見直しに関しては、東中学校を中央中学校、狭山台中学校及び山王中学校に分散統合するとともに、狭山台中学校が統合先となる富士見小学校区の一部のエリアに、中央中学校への通学も可能とする特別許可地区を設けることで合意が得られました。

※ 入間川地区中学校統廃合検討協議会の検討状況の詳細については、狭山市公式ホームページをご覧ください。

